

松井克浩のエックス 2024年3月(抜粋)

今月の「つぶやき」を抜粋で集めました。

【2月26日】

[公益法人を立入検査して考えさせられる収支相償](#) | 大阪の企業会計の主治医

収支相償の問題は対応に苦慮します。「公益目的事業会計(黒字)+法人会計(赤字)=法人全体(黒字)」という場合には、どうしますか？



書店のない市町村は3割。全国の書店数はこの10年で3割減少しました。ネット環境があるとはいえ、文化発信の場が失われる懸念が。

書店のない自治体数が最多なのは北海道で76。長野県が40、福島県が28、沖縄県が23、奈良県、熊本県が20と続きます。地元の書店がなくなるのは寂しい。

【2月27日】

[今月のエックス 2024年2月\(抜粋\)](#)

【2月28日】

[社会福祉法人における関連当事者取引の注記](#) | 大阪の企業会計の主治医

関連当事者との取引の内容』という注記項目は、本当に「該当事項なし」という記載で間違いはないでしょうか。



【2月29日】

自殺者2.1万人。2023年統計です。2020年以降高止まり。小中学生が507人含まれています。痛ましいですね。

自殺予防教育を推進するのはもちろんですが、原因をはっきりさせないと有効な対策は取れないのでは？大人の場合、健康問題、経済・生活問題、家庭問題などが原因とわかっています。

【3月1日】

[あまり知られていない法定相続情報証明制度](#)

【3月2日】

「飯食らうのも死ぬまでのヒマつぶし」

【3月3日】

「ネット情報は“動”、活字情報は“静”」

【3月4日】

[シャッターが閉まった後の銀行内では](#)



【3月5日】

[社会福祉法人指導監査でよくある指摘事例](#) | 大阪の企業会計の主治医
会計分野の「あるある事例」を掘り下げました。

【3月6日】

不登校の小中学生 29 万人。背景にはコロナ禍による生活環境の変化が挙げられますが、無理やり学校に通わせなくてもよいという考え方が保護者に広がったことも。相談や支援は行き届いていません。相談に乗る専門職は全国で 3 万人いますが、不登校の急増には追いつかず。

【3月7日】

2050 年の漁獲量はほぼゼロか。日本近海から魚が減っています。温暖化による海水温の変化などで生育環境が変わったため。スルメイカの漁獲量は最盛期の 5%、サンマは 3%。50 年頃にはほぼゼロになるペースで減っています。「獲る」から「育てる」に発想の転換が必要になるでしょう。

【3月8日】

[公益法人における特定費用準備資金の範囲拡大](#) | 大阪の企業会計の主治医 各公益法人は自らの状況を見極めた上で、理論構成をしっかりと立てて対応することが大切です。



【3月9日】

「結婚前は両目を大きく開いて相手をよく見よ。結婚してからは片目を閉じよ。」

【3月10日】

「笑うと免疫細胞がものすごく活性化して、一回笑うだけで 2,000 個のガン細胞が消えるんだって。」

【3月11日】

[人類は本当にグルメか？](#)

【3月12日】

[社会福祉法人は会計基準変更以前から競争状態にあった](#) | 大阪の企業会計の主治医
単に「会計の基準」が変わるのでなく、法人経営に重要な影響を与える
のです。



【3月13日】

難題な太陽光パネルの撤去。2032年の買い取り期間終了による売電
価格の大幅下落及びパネルの寿命が原因で、設備の維持管理や更新を怠る事業者の増加
が懸念されます。

その対策として売電収入の4~7%の強制積み立てが開始。この率は平地での撤去を前提に
算出。斜面設置の設備では不足。

【3月14日】

「かしわ」何のことかわかりますか？

広島を除く西日本で、住民の過半数が鶏肉を「かしわ」と呼ぶそうです。東日本では馴染み
がありません。語源は『黄鷄』。古来、日本に生息していた鳥で、茶褐色の羽が「柏の葉」に似て
いたからだとか。

各地の地鶏を食べてスタミナをつけましょう。

【3月15日】

貼りつけた画像を開いて「+」をクリック。展開して解説をお読みください。

[【代償分割とは】](#)

「相続財産のほとんどが不動産の場合、共有にしてしまうと
後々トラブルが予想されるが、どうしたらいいのか？」



【3月16日】

「謝るときにその人の真価が発揮される」

【3月17日】

「本当に良いものは、年齢を重ねたからこそわかる」

春のお彼岸。お墓参りに行って来ました。

彼岸入りしたばかりなので、あまり人に会うことはないだろうと思っていました。ところが草取り
をしていたら「これから暖くなるからたいへんですね。」と声をかけてもらいました。知らない
方に。

【3月18日】

[美術館館長とのつれづれなる談義【2023年秋】](#)

【3月19日】

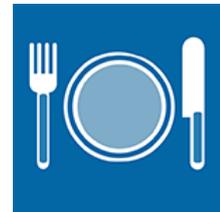
戸籍法の改正。2024年3月1日から最寄りの役場で戸籍証明書が取得できるようになりました。従来は本籍地のある役場に出向くか、郵送で請求するしか。それに合わせて本籍地以外で婚姻届を提出する手続きも簡単に。

4月からは不動産の相続登記の申請が義務化されます。

【3月20日】

[法人税法における交際費課税の3大ポイント](#) | 大阪の企業会計の主治医

交際費に該当するのに違う科目で処理していることは、意図するかどうかに関わらず本当は多いのです。これが見つかると。



【3月21日】

FAQ【土地等譲渡所得】

『[相続財産の取得費](#)』

【3月22日】

[公益法人において資産取得資金の積立方法に問題はないのか](#) | 大阪の企業会計の主治医

建物等大きな資産を所有しながら公益事業を運営する法人は、収支相償対策として考慮しておく必要があります。



【3月23日】

「自分を受け入れてくれる人間を探せ」

【3月24日】

「意地の悪さは隠せても、人の良さはにじみ出る。」

【3月25日】

[読書週間のない子ども](#)